

(報道用)

令和7年6月4日
檜山広域行政組合消防本部

救急活動における不適切対応について(お詫びとご報告)

このたび、当消防本部管内において発生いたしました救急事案に関しまして、関係者の皆様並びに地域住民の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

また、事案の正確な事実関係、原因究明、及び実効性のある再発防止策の検討・策定に時間を要しましたこと、何卒ご容赦ください。

1. 事案の概要

発生日 令和7年4月21日(月)

発生場所: 檜山広域行政組合消防本部管内

活動概要: 救急要請を受け、当消防本部管内の救急隊が出動いたしました。現場到着後、救急隊は心肺停止状態であることを確認し、心肺蘇生法等を実施しながら搬送しましたが、医療機関へ搬送後、死亡が確認されました。

※本件につきましては、事案の性質、及び関係者のプライバシー保護の観点から、特定の消防署名等、事案が発生した詳細な場所に関する情報の公表は差し控えさせていただきます。何卒ご理解ください。

2. 不適切対応の内容と原因

本事案における救急活動におきまして、救急隊が使用する業務用携帯電話が活動中、一時的に所在不明となりました。これにより、本来であれば救急隊から医師へ電話連絡を行い、メディカルコントロール(MC)下、医師の具体的な指示のもとで実施すべき、心肺停止状態に対する器具による気道確保、静脈路確保、薬剤(アドレナリン)投与の指示を得ることができない状況となりました。

原因といたしましては、通常の救急出動で携帯電話は運転手が着用ベスト内、救急救命士が車内に置かれている携帯電話を首にかけするなどして、それぞれ携行するところ、確認を怠り出動したため、使用する段階で所在不明となったもので、携帯電話の携行・管理に関する隊員間の連携や確認が不十分であったことが主な要因であると認識しております。

携帯電話は救急活動後に、運転手用は署内充電器に置かれたままの状態、救命士用は救急車内のコンソールボックスと運転席の隙間に落ちていたことが判明しました。

公共性の高いサービスを提供する立場として、本来救急出動時に携行が必須である携帯電話が一時的に不明になったことにより、行うべき救命処置が適切に実施することが出来ない状況だったことは、救急活動における不手際であり、誠に遺憾であります。

3. 当消防本部の対応と再発防止策

当消防本部といたしましては、今回の事案を厳粛に受け止め、原因の徹底究明をさらに進めるとともに、二度と同様の事案を起こさないため、以下のとおり再発防止に向けた対策を速やかに講じてまいります。

- **通信機器の管理徹底:** 携帯電話を含む通信機器の管理、携行、使用に関する具体的なルールの見直しと、隊員間の声かけ・ダブルチェック体制の徹底を図ります。
- **通信途絶時の対応訓練:** 通信手段が使用不能となった場合の代替手段の活用や、事前の取り決めに基づいた対応に関する実践的な訓練を強化します。
- **事案の周知と意識向上:** 本事案を組織全体に周知し、全職員の危機意識の向上を図ります。

職員の処分について、厳正に対処させていただきたいと考えており、全職員が一丸となり、住民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

檜山広域行政組合消防本部

電話: 0139-52-3026